

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成22年10月
美郷町

1. 地域再生計画の概要

計画名称	安全安心・生活に密接した山村地域の再生
作成主体	島根県、美郷町
計画区域	美郷町の全域
計画期間	平成17年度～平成21年度
支援措置	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金事業)
認定日等	地域再生計画認定:平成17年6月17日 変更認定:平成18年3月31日
計画概要	<p>美郷町は島根県のほぼ中央に位置し、江の川に沿った谷間や氾濫原に集落が形成されている。基幹産業は農林業だが、全体的に町の過疎化による産業の担い手不足と産業の衰退、不景気による高齢者の就業機会の減少など、典型的な中山間地域の地域経済問題に陥っている。さらには山村と市街地のアクセスの悪さも影響して、流通機能はもちろん、日常生活においても支障をきたしている。このため町では町道と林道の一体的整備を急務と考え、その整備をもって農林業の物流機能の強化、森林施業の促進、地域住民の往来によるコミュニティの活性化と高齢者の雇用機会の創出を促し、安全・安心な山村地域の再生を図る。</p> <p>(目標1)林道による適正な森林整備 要間伐森林面積90.1ha(みどりの森緊急整備事業計画)の内60%の間伐実施</p> <p>(目標2)集落から役場間の往来時間の短縮 村之郷集落～美郷町役場(45分→35分)</p>

2. 目標を達成するために行う事業(法第5章の特別の措置を適用して行う事業)の実施結果

道整備交付金を活用する事業	施設名		区分	認定	実施結果	検証	
	町道	滝原線	事業期間	H17～H21	H17～H21	当初は2車線改良を予定していたが、計画の見直しを行い1車線による改良に変更した。その結果、事業費が減となった。	
			事業量	1.0km	1.0km		
			事業費	330,000千円	260,000千円		
			交付金	165,000千円	130,000千円		
		都賀行宮内線	事業期間	H17～H21	H17～H21		ほぼ計画どおり完了できた。
			事業量	1.0km	1.0km		
			事業費	230,000千円	232,000千円		
			交付金	115,000千円	116,000千円		
	林道	信喜線	事業期間	H17～H18	H17～H18	計画通り完了できた。	
			事業量	0.29km	0.29km		
			事業費	19,200千円	19,200千円		
			交付金	9,600千円	9,600千円		

3. 目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施状況

事業	取り組み内容	実施状況
みどりの森緊急整備事業	林道沿いの山林において要間伐森林地帯があり、その山林の間伐等の管理を行い、適正な森林整備を図る。	平成17年に策定した、美郷町森林整備計画の実効事業として想定した事業。当町では具体的な取り組みは無かった。当町においては森林環境保全造林事業等により間伐を実施した。全体面積90.1haのうち73.5haの間伐を行った。これは本計画の目標値としても設定しており、十分な事業量を実施することが出来た。
美郷町中山間地元気な集落づくり事業	各地域において独自の発想で元気な集落づくりを目指し地域コミュニティの活性化につなげ支援する。	町内12の連合自治会単位で、平成17、18年度の2カ年にわたり事業を実施した。各自治会とも自由な発想の元、各種イベントの開催、伝統芸能や郷土の特色を生かした特産品加工などの事業を行い、事業を通して地域への誇りを持つ事により、住民同士のコミュニティの活性化を図ることが出来た。

4. 地域再生計画に記載した目標の達成状況

目標		目標値	実績値	評価
目標1	林道による適正な森林整備 (要間伐森林面積90.1haの内60%の間伐実施)	間伐面積 54.1ha以上	実施面積 73.5ha	林業施業の妨げとなっていた、信喜線の落石対策工事を実施した結果、安全な林業関係車両の通行が確保することが出来た。当初の目標値を大幅に上回る73.5haもの間伐を行うことができ、本計画で定めた目標を達成できたものと考えている。
目標2	集落から役場間の往来時間の短縮 (村之郷集落～美郷町役場(45分→35分))	所要時間 35分以下	所要時間 35分	3路線とも計画通りの改良を行うことができ、スムーズな車両の通行を確保することが出来た。その結果、所要時間を10分短縮することができ、本計画で定めた目標を達成できた。 しかしながら、依然として狭隘な箇所、落石対策の必要な箇所が散見され、安全安心な交通が確保されたとは言いがたい部分がある。特に町道都賀行宮内線は未改良区間が多く、上記の問題が顕著である。引き続き事業を継続する必要があるが、今後の町財政の状況等を鑑み、より国費率の高い、社会資本整備総合交付金に移行し事業を継続したい。

5. 総合的評価及び今後の方向性

<p>本計画に基づく林道と町道の一体的整備により、町中心部と沿線集落とを結ぶ交通ネットワークを構築することができた。これにより、所要時間の短縮、また物流、特に林業施業の促進に寄与することができ、概ねの目標は達成できたものとする。しかしながら、他の地域などを見ると、安全・安心な交通については、まだ課題が残る状況である。地域の活性化を図る上で、地域間の交流促進は欠くことのできないものであり、これらを解消していくことが当面の課題であると言える。</p> <p>しかしながら、本計画を実施した沿線住民からの声を聞くと「道路が見違えるほど立派になり、集落の雰囲気が変わった」という意見がある。当町においては、未だ緊急車両の通行にも支障をきたす路線を数多く抱えており、その沿線集落を見ると、ある種の閉塞感(あきらめ)のような雰囲気に包まれている。町としては、一刻も早く打開策を打ち出さねばならず、それには道路改良による地域コミュニティの活性化、またそれを補完する各種施策を展開することにより、住民の活力、地域への誇りを取り戻す必要がある。</p> <p>当町としては、今年度より新たな地域再生計画「ひと・みどり いきいき輝く美しき郷」再生計画を策定し、引き続き地域再生に取り組むこととしている。この新計画の推進により上記問題を一掃し、地域の活性化＝町全体の活性化を図っていききたいと考えている。</p>
